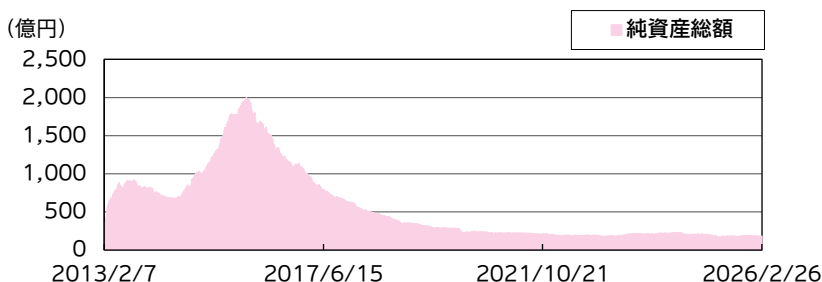
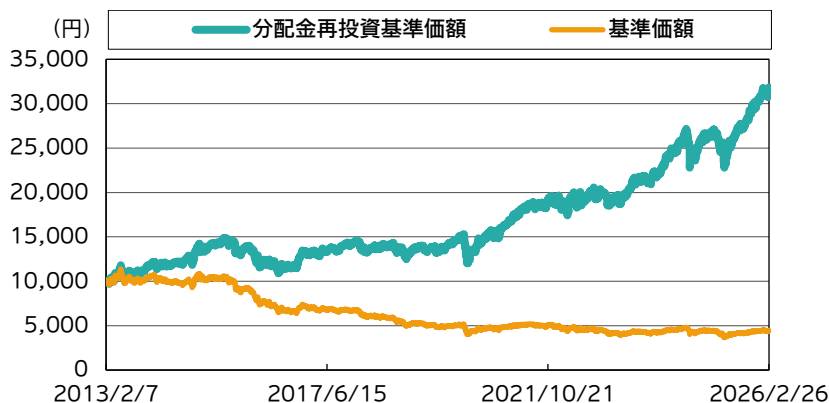


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年2月8日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第146期	2025/03/27	52	第152期	2025/09/29	52
第147期	2025/04/28	52	第153期	2025/10/27	52
第148期	2025/05/27	52	第154期	2025/11/27	52
第149期	2025/06/27	52	第155期	2025/12/29	52
第150期	2025/07/28	52	第156期	2026/01/27	52
第151期	2025/08/27	52	第157期	2026/02/27	52
		設定来累計分配金			12,400

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	4,450	4,409
純資産総額(百万円)	18,153	18,093

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,382	2013/05/24
設定来安値	3,652	2025/04/11

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.1
3ヵ月	5.4
6ヵ月	15.6
1年	22.7
3年	63.8
5年	84.0
10年	167.7
設定来	218.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

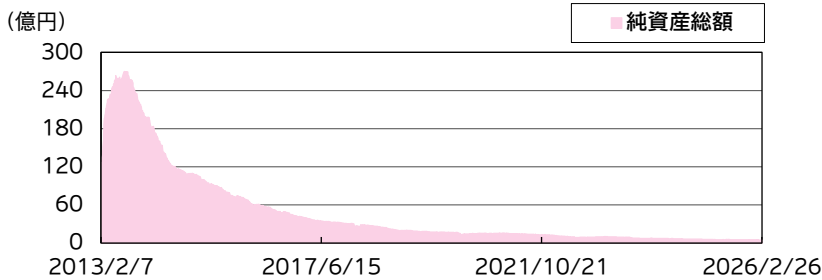
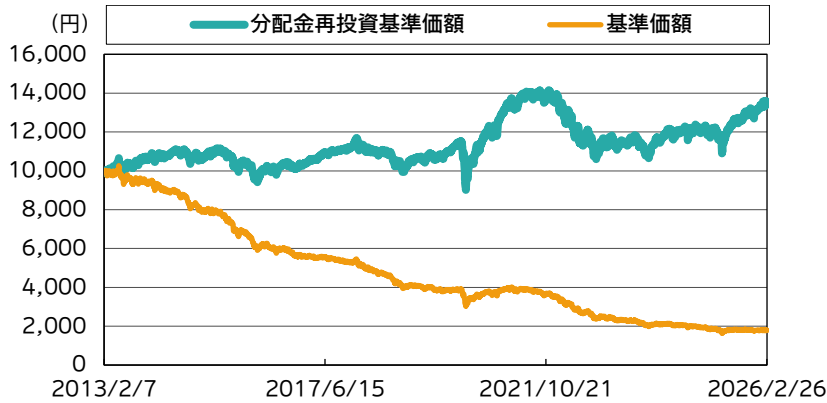
債券等	98.6
現金等	1.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年2月8日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第146期	2025/03/27	22	第152期	2025/09/29	22
第147期	2025/04/28	22	第153期	2025/10/27	22
第148期	2025/05/27	22	第154期	2025/11/27	22
第149期	2025/06/27	22	第155期	2025/12/29	22
第150期	2025/07/28	22	第156期	2026/01/27	22
第151期	2025/08/27	22	第157期	2026/02/27	21
		設定来累計分配金			9,537

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	1,783	1,804
純資産総額(百万円)	466	490

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,264	2013/05/24
設定来安値	1,639	2025/04/09

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.0
3ヵ月	4.3
6ヵ月	7.0
1年	12.2
3年	20.7
5年	0.5
10年	40.1
設定来	35.7

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

債券等	98.5
現金等	1.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンドの内容

※ブラックロックのデータを基に委託会社が作成しています。

資産構成比率 (%)	
株式等	61.1
債券	25.6
コモディティ	3.7
キャッシュその他	9.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

株式等地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
北米	67.5
欧州	16.2
エマージング	10.8
日本	5.1
アジア・オセアニア(日本を除く)	0.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※地域は、ブラックロックによる分類です。

通貨別組入比率 (%)	
通貨	組入比率
米ドル	61.3
ユーロ	12.3
円	7.5
英ポンド	3.9
その他	15.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

債券地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
欧州	40.1
北米	40.0
エマージング	14.4
アジア・オセアニア(日本を除く)	4.8
日本	0.7

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※地域は、ブラックロックによる分類です。

株式等組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報技術	23.0
2	金融	15.9
3	資本財・サービス	15.6
4	一般消費財・サービス	11.4
5	ヘルスケア	10.8
6	コミュニケーション・サービス	8.7
7	エネルギー	4.8
8	生活必需品	4.0
9	素材	2.6
10	公益事業	2.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ブラックロックによる分類です。

債券種別組入比率 (%)

種別	組入比率
国債・政府機関債	47.1
社債	34.4
証券化商品	16.0
転換社債(株式オプション部分除く)	1.2
ローン	-
その他	1.3
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※種別は、ブラックロックによる分類です。

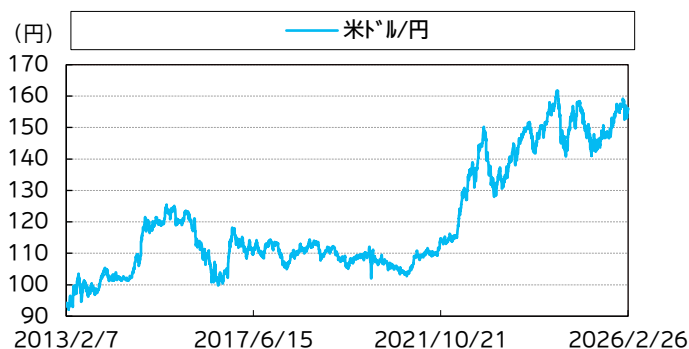
株式等組入上位10銘柄 (%)

	銘柄	組入比率
1	エヌビディア	2.3
2	アルファベット	2.2
3	アップル	1.8
4	マイクロソフト	1.5
5	台湾セミコンダクター	1.4
6	アマゾン・ドット・コム	1.3
7	ブロードコム	1.0
8	イーライリリー	0.9
9	ASMLホールディング	0.9
10	メタ・プラットフォームズ	0.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向



- ※2013年2月13日時点の指数を100として指数化しています。
- ※指数は、円建公社債の当初受渡日から掲載しています。
- ※詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
- ※為替は、2013年2月7日(設定前営業日)から掲載しています。
- ※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
- ※Bloombergのデータを基に委託会社で作成。

選択できるコースと目標払出し額(1万口当たり)

下記の目標払出し額の適用期間:2026年2月から2027年1月

	為替ヘッジなし	限定ヘッジ	決算日
毎月決算	52円程度 (年当たり624円程度)	21円程度 (年当たり252円程度)	毎月27日

上記の目標払出し額は分配金として払い出される目標額であり、各コースの目標払出し額は年1回の更新時期(毎年1月)に見直され、その適用は2月からとなります。

上記の額は、各コースが投資する指数連動債から受け取る利金に応じた額を基に委託会社が設定した課税前の目標払出し額であり、投資収益とは直接関係なく決定されるものです。したがって、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。

次回更新時期以降の目標払出し額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

上記の目標払出し額は、予想に基づくものであり、掲載した額のお支払いを保証するものでなく、各コースにおいて一定の利回りを保証するものでもありません。また、分配金の水準は、各コースの投資収益率を示すものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

<市場概況>

2月の世界株式市場については、前月末に対して、欧州、日本市場が上昇した一方、米国市場は下落しました。米国では、上旬は、製造業景況感や消費者信頼感の改善に加え、米企業決算も好感され上昇したものの、ソフトウェア関連銘柄への売り圧力などが重しとなり、小幅上昇にとどまりました。中旬は、既存業務がAI(人工知能)ツールによって代替されるとの懸念が広がったことや、プライベートクレジットを巡る懸念などから下落しました。下旬は、米ハイテク株が一時買い戻されたものの、イラン情勢への懸念から下落しました。欧州では、上旬は、既存業務がAIツールにより代替されるとの懸念などが重しとなった一方で、内需関連株などが堅調に推移し、上昇しました。中旬は、長期金利低下から銀行株などが低調となる一方、原油高からエネルギー株が買われ、上昇しました。下旬は、米国による新たな一律関税を巡る懸念などが一時重しとなったものの、公益や不動産が買われ、上昇しました。日本では、上旬は、衆院選で自民優勢との見方や米製造業景況感の改善などから上昇して始まり、自民が圧勝すると一段と上昇しました。中旬は、高値警戒感に加え、衆院選後の円高や米国株安が重しとなったものの、高市政権への期待などから底堅く推移しました。下旬は、米ハイテク株が一時上昇に転じたことや、日銀審議委員の後任人事案を受けた利上げ観測の後退などから、上昇しました。

債券市場については、米国、日本及び欧州(ドイツ10年国債)で上昇(金利は低下)しました。米国金利は、上旬は、求人件数の減少など米雇用軟化懸念や、米小売売上高の下振れを受けて、金利は低下しました。中旬は、プライベートクレジットを巡る懸念に伴うリスク回避の動きやCPI(消費者物価指数)が概ね市場予想に沿った内容だったことを受けて、金利は低下しました。下旬は、イラン情勢の緊迫化などに伴うリスク回避の動きから、金利は低下しました。国内金利は、上旬は、衆院選での自民党大勝を受けた株高から金利は一時上昇した後、低下に転じました。中旬は、財政拡張を巡る懸念が幾分後退し、金利は低下しました。下旬は、高市首相が植田日銀総裁に対して追加利上げに難色を示したとの報道を受けて、短期金利が低下する一方、長期金利は上昇しました。その後、月末にかけて金利は上昇幅を縮小しました。欧州金利は、上旬は、独(EU基準指数)米金利低下に連れた動きから、金利は低下しました。中旬は、米CPIが概ね市場予想に沿った内容だったことを受けた米金利低下に連れて、金利は低下しました。下旬は、米関税を巡る不確実性の高まりやイラン情勢緊迫化などから、金利は低下しました。

外国為替市場では、米ドルは、対円で上昇しました。上旬は、衆院選を控える中で、高市首相の円安容認発言や、選挙後の高市政権の積極財政への思惑などを背景に円安米ドル高が進行しました。選挙で自民党が大勝すると、円高米ドル安に転じました。中旬は、底堅い米経済指標が公表される中で、円安米ドル高となりました。下旬は、高市首相が植田日銀総裁に対して、追加利上げに難色を示したとの報道を受けて、円安米ド

ル高となりました。ユーロは、対米ドルで下落しました。上旬は、1月末のウォーシュ氏の次期FRB(米連邦準備理事会)議長指名を受けてユーロが下落した後、中国の米国債離れ観測が浮上したことなどから、値を戻しました。中旬は、堅調な米経済指標やFOMC(米連邦公開市場委員会)議事要旨で利上げの選択肢も示されたことから、ユーロは下落しました。下旬は、米国の新たな一律関税への懸念などから米ドルが弱含んだことから、ユーロは上昇しました。ユーロは対円で上昇しました。

<ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンドの投資行動>

株式については、ベンチマークに対してオーバーウェイトを維持しました。株式内ではテクノロジーおよびAIへのオーバーウェイトを縮小しました。セクター配分では、情報技術セクターを減少し、資本財・サービスセクターを増加して最大のオーバーウェイトにしました。地域別では、米国のファンダメンタルズの堅調さから、米国株式のオーバーウェイトは維持しています。欧州やアジアについては、アンダーウェイトです。債券では、ポートフォリオ全体のデュレーションはベンチマークに対してアンダーウェイトです。デュレーションに対する最大のアンダーウェイトは米国であり、次いで日本と中国となっています。欧州はオーバーウェイトとしています。クレジットセクターでは、社債や証券化商品などを組み入れています。その大部分はハイ・イールド債です。なお、ソフトウェア関連のローンやプライベートクレジットにおいて信用不安の高まりが見られますが、規律を持って組入資産および銘柄を選択しています。金関連証券へは引き続きポジティブな見通しを持っています。通貨配分は米ドルと日本円がオーバーウェイトポジションです。ユーロはアンダーウェイトポジションです。人民元と香港ドルは最大のアンダーウェイトです。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今後の運用方針

<グローバル・アロケーション・ファンド>

各コースでは、引き続き参照ファンドの運用成果を反映する指数連動値の組入比率を高位に維持し、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。

<ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド>

株式市場は、最近ではけん引役のローテーションが進む中でやや不安定になっていますが、より積極的な財政および金融刺激策への期待が、景気敏感なセクターを支えている可能性があります。株式のバリュエーションは従来 of 指標で高い水準にあるように見えますが、株式市場の一部は引き続き構造的な成長要因から恩恵を受ける可能性があります。このような環境の中で、全体的なポートフォリオのリスクを管理しながら、優良な成長企業に追加投資することを目指しています。債券については、ポートフォリオのリスクを管理する方法としてデュレーションをコントロールしています。引き続き、社債、証券化商品などを組入れ、ポートフォリオの利回り確保を目指します。デュレーションに加えて、現金、デリバティブ、為替ポジション、コモディティなどでバランスを取り、リスクを意識した運用を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

ブラックロック・グローバル・アロケーション・ファンドの運用成果を反映する指数連動債に投資し、世界各国のさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得と、分配実施^{*}による定期的な運用資産の一部払い出しを目的として運用を行います。

^{*}実質的な投資元本の払い戻しにより一部または全部の額を充当することができます。

1. ブラックロック・グローバル・アロケーション・ファンド^{*}の運用成果を反映する指数連動債に投資し、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。

^{*} 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド」(以下「参照ファンド」という場合があります。)

です。参照ファンドはブラックロックが運用を行います。

● 指数連動債が参照する指数は、参照ファンドの運用成果に基づき円ベースで算出されますが、為替取引の有無により以下の通り区別されます。

コース名	毎月決算・為替ヘッジなしコース (目標払出し型)	毎月決算・限定為替ヘッジコース (目標払出し型)
参照指数	グローバル・アロケーション・ファンド・ インデックス(為替ヘッジなし)	グローバル・アロケーション・ファンド・ インデックス(限定為替ヘッジ)
為替取引	なし	あり(米ドル売り/円買い)

● 各コースでは、原則として、指数連動債の組入比率を高位とします。

^{*} 指数連動債は償還時まで保有することを基本とします。ただし、指数連動債は所定の要件(指数算出者^{*}の事前申出による残存期間の短縮化を含みます。)により繰上償還される場合があります。この場合、指数連動債の償還に合わせて、受託会社と合意の上、投資信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。

^{*} UBS銀行ロンドン支店を指します。

2. 分配を通じて運用資産の一部を定期的に払い出します。

● 分配金は投資収益に基づくものではなく、所定の利金乗数を用いて定期的に更新される指数連動債の利金に基づく額を目標とします。指数連動債は、運用資産を払い出す仕組みを有することから、各コースの分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。

● 運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

3. 為替ヘッジの有無に応じて2つのコースからお選びいただけます。

各コース間においてスイッチングができる場合があります。

^{*} スwitchングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

(分配方針)

原則として毎月27日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、分配を行います。

各コースの分配金の決定にあたっては、原則として、各コースの決算日の直前に支払われた指数連動債の利金に基づく額を払い出すことを目標とします。なお、目標として掲げる払出し額は、現金・その他資産も保有することによる受取利金額の減少や運用管理費用(信託報酬)などの費用を考慮し、目標額決定時の基準価額に対して所定の率(1.2%(年当たり14.4%))を乗じて得た額を上限とします。

各コースの目標払出し額は、毎年1月に決定され、その適用は2月からとなります。

◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

^{*} 運用状況により分配金額は変動します。

^{*} 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各コースは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

限定為替ヘッジコース

当コースでは、参照ファンドの運用成果と米ドル売り／円買いの為替取引の損益を反映する指数連動債に投資します。この為替取引により参照ファンドが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うこととなります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、当コースの基準価額が下落する可能性があります。また、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。投機的格付けが付与されているハイイールド債券や当該格付けが付与されている国が多い新興国の債券は、投資適格の債券に比べ信用リスクは高くなります。

● カウンターパーティ・リスク

各コースが投資対象とする指数連動債の発行体は、UBS銀行ロンドン支店を取引相手として、連動対象指数に概ね連動する投資成果と発行体の保有する資産の投資成果を交換する取引(スワップ取引)を行います。この取引では、原則として連動対象指数のリターンが裏付資産のリターンに対してプラスとなった場合には取引相手から発行体に、逆にマイナスとなった場合には発行体から取引相手に当該リターンの差に相当する額が支払われます。

このスワップ取引において、取引相手となるUBS銀行ロンドン支店が債務不履行に陥った場合などには、指数連動債は繰上償還となり各コースも繰上償還されます。この場合、発行体は連動対象指数と保有資産のリターンの差を受け取るができない可能性があるため、保有資産を換金して指数連動債の償還金を各コースに支払いますが、リターンに相当するものとして本来受け取ることができた額よりも保有資産を換金して得られた額(換金に関する費用控除後)が少額となる可能性があります。また、その差額相当分だけ各コースの償還金が減少する要因となります。

また、各コースが繰上償還されると、運用を継続した場合に得られる可能性があった収益が獲得できなくなることとなります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。また、各コースが組み入れる指数連動債は、当該指数連動債の値付業者が取引の相手方となる形式により流動性の確保を図りますが、参照ファンドなどの取引停止や、値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該指数連動債の流動性が著しく低下する可能性があります。その影響により、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

主な投資リスク

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各コースが実質的に投資する投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2028年1月27日まで(2013年2月8日設定)
購入価額	購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	各コースが主要投資対象とする指数連動債が繰上償還となった場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> 各コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日から起算して4営業日目の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。	決算日	毎月27日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	原則として年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配(実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。)を行います。 ※各コースのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> 申込日当日または翌営業日がロンドンの銀行の休業日となる日 申込日の翌営業日がルクセンブルクの銀行の休業日となる日 申込日の翌営業日が12月24日となる日 信託財産の円滑運営の観点から委託会社が別途指定する日 	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各コースは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	スイッチング	各コース間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.85% (税抜3.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担:各コースの日々の純資産総額に対して最大で年率1.963% (税抜1.86%)程度</p> <ul style="list-style-type: none"> 各コース:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.133% (税抜1.03%) 指数手数料:年率0.08% <p>(注)参照指数は年率0.08%が指数手数料(指数算出費用)として日々控除された形で算出されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照ファンド:参照ファンドの純資産総額に対して年率0.75% <p>(注)参照ファンドの投資運用会社に対する運用等の報酬です。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 信託事務の処理に要する諸費用 外国での資産の保管等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※参照ファンドにおいては、有価証券売買時の売買手数料、計算にかかる報酬、登録および名義書換代行事務会社報酬、税務顧問、法律顧問、ファンド監査人等への報酬、取締役の報酬、保管受託銀行への報酬等がかかります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年3月23日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算・為替ヘッジなし	毎月決算・限定為替ヘッジ
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

グローバル・アロケーション・ファンド・インデックス(参照指数)の概要

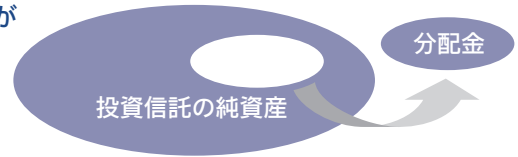
世界各国の株式や債券などに投資して、トータルリターンを最大化を目指すルクセンブルグ籍外国投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド」クラス I 米ドル建投資証券のパフォーマンスを反映する円ベースの指数です。同指数には為替取引(米ドル売り/円買い)を行わない指数と行う指数があります。UBS銀行ロンドン支店が指数の算出・公表を行います。

UBS銀行ロンドン支店は参照ファンドおよびその投資対象資産への投資の妥当性などについて何ら判断を行わず、参照指数のパフォーマンスにも責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

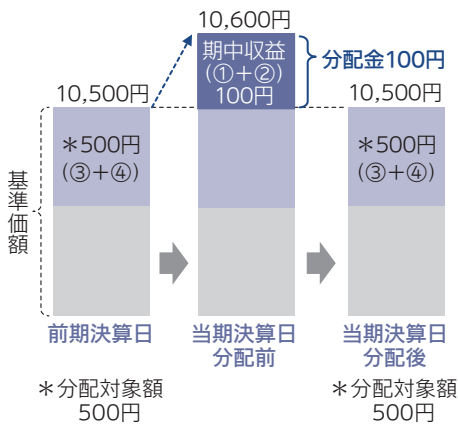
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

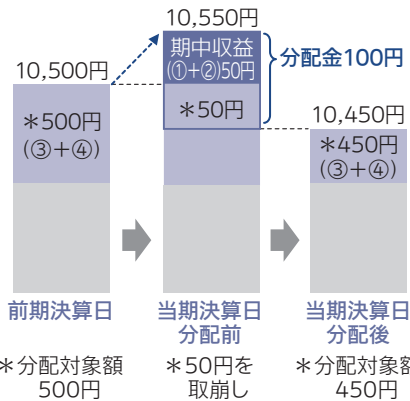
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



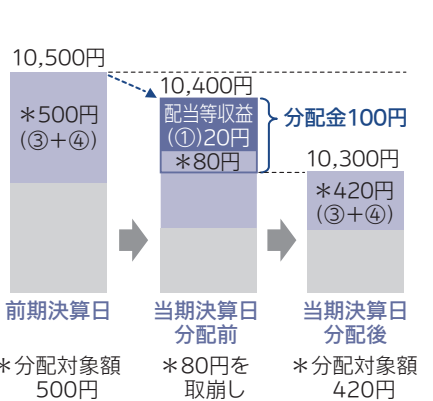
ケースB

< 前期末から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期末から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期末から当期末まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

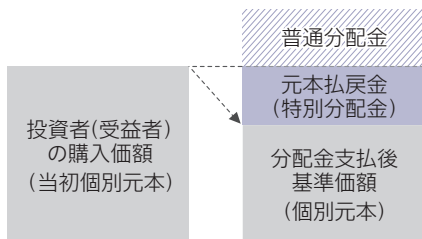
ケースA	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

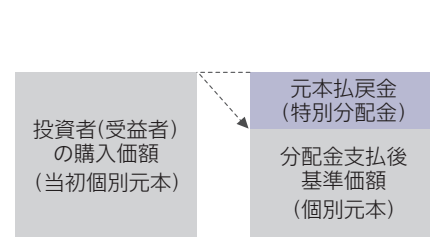
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。